



金属労協政策レポート

No.19 2004.9.30

全日本金属産業労働組合協議会（金属労協 / IMF-JC）
 〒103-0027 東京都中央区日本橋2-15-10 宝明治安田ビル4階
 TEL 03-3274-2461 FAX 03-3274-2476 URL <http://www.imf-jc.or.jp>
 編集兼発行人 團野 久茂

報告 サマータイム制度導入に関する最近の動向

金属労協では、2003年2月16日にサマータイム研究会を発足させ、2003年7月まで6回にわたりサマータイム制度について検討を行いました。2003年7月には、常任幹事会において「サマータイム制度導入に関する考え方」を確認し、以後、明るいつ方の時間を活用して、家庭や地域を重視した新しいライフスタイルを構築する観点から、サマータイム制度を早期導入すべく、「政策・制度要求」活動のなかで関係各府省への働きかけを行っているとともに、友誼組織・関係団体への理解促進活動を推進しています。

その後、2003年7～8月に日本で初めて滋賀県がサマータイム導入実験を行ったほか、2004年7月には札幌市で導入実験が行われるなど、地方における実験的な取り組みも実施されています。また、2004年8月6日には、超党派議員108人（9月中旬段階で約140名）が参加して「サマータイム制度推進議員連盟」が発足し、来年の通常国会でのサマータイム導入関連法案の提出をめざして活動を開始するなど、サマータイム制度導入を巡る動きは本格化しています。

本政策レポートでは、サマータイム制度早期導入に向けた今後の議論の参考資料として、最近のサマータイム制度に関する動向を紹介します。

目次

1. 国民は生活になにを求めているか	
・ 内閣府「国民生活に関する世論調査」からの分析	2
2. 地方におけるサマータイム導入実験結果	
・ 「滋賀県職員の夏季早出勤務実証実験研究報告書」のポイント	4
・ 「北海道サマータイム月間」アンケート中間集計のポイント	6
3. サマータイムの短期直接効果と長期間接効果	
・ 社会経済生産性本部「生活構造改革をめざすサマータイム」報告書概要	8
4. サマータイム制度導入に関する各府省の見解	
・ 衆議院予算委員会における各大臣の見解	9
・ 金属労協「政策・制度要求」活動における各府省の見解	10
付録：サマータイム関連報告書に関するホームページ	12

1. 国民は生活になにを求めているか - 今なぜ、サマータイム制度の導入が必要か -

1991年のバブル崩壊以降、わが国は経済の低迷、雇用状況の悪化、地球環境の深刻化、少子高齢化の進行、凶悪犯罪の多発など、様々な問題を抱えており、社会全体に閉塞感が漂っています。この閉塞感を打破するためには、これまでの生活を抜本的に見直し、様々な選択肢のもと、家庭や地域を重視しながら、国民一人ひとりが自分なりのライフスタイルを確立する時代が到来しています。

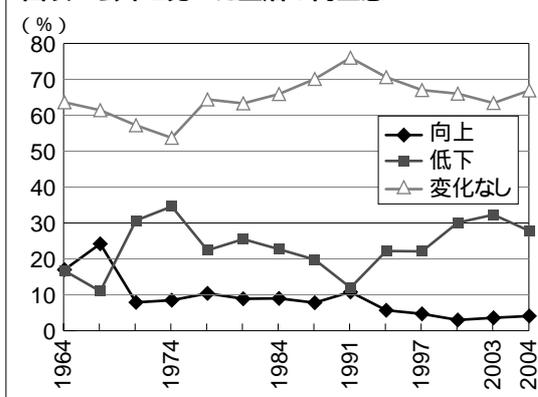
内閣府が毎年（1997年～2001年は隔年）行っている「国民生活に関する世論調査」によると、「去年と比べた生活の向上感」という設問（図表1）に対して、1974年以降2004年まで一貫して、「低下している」と答えた者の割合が、「向上している」と答えた者の割合を上回っています。「低下している」と答えた者の割合の推移をみると、1974年11月調査の34.6%のピークを境に、バブル崩壊直前までその割合は下がり続け、1991年には12.0%の水準まで改善しましたが、バブル崩壊後に再び悪化し、2003年には1974年以降2番目に高い水準となる32.3%を記録しました。2004年6月の調査では、「低下している」と答えた者の割合は27.8%と多少改善しましたが、依然として高い水準にとどまっており、現在の経済・社会情勢による生活実態を反映した結果といえます。

2004年6月調査の詳細をみると、今後の生活を向上させるためには、あるいは生活の満足度を高めるためには、次のポイントから、物質的豊かさよりも心の豊かさを求めていることが伺えます。

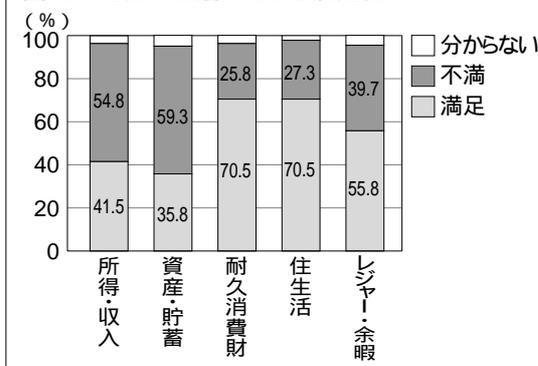
現在の生活の各面（所得・収入、資産・貯蓄、耐久消費財、住生活、レジャー・余暇生活）での満足度：「満足」とする者の割合は、「住生活」（70.5%）、「耐久消費財」（70.5%）の順に高く、一方で、「不満」とする者の割合は、「資産・貯蓄」（59.3%）、「所得・収入」（54.8%）、「レジャー・余暇生活」（39.7%）の順に高くなっている。また、「レジャー・余暇生活」に対する満足度を性・年齢別にみると、「不満」とする者の割合は男性の30歳代から50歳代と女性の40歳代で高くなっている。（図表2）

現在の生活において充実感を感じる時（複数回答）：「家族団らんの時」を挙げた者の割合が45.0%と最も高く、以下、「ゆったりと休養している時」（40.4%）、「友人や知人と会合、雑談している時」（39.9%）、「趣味やスポーツに熱中している時」（37.9%）の順となっている。最も割合の高い「家族団らんの時」を挙げた者の割合を性・年齢別でみると、男性の30歳代・40歳代、女性の30歳代・50歳代で高くなっている。（図表3）

図表1: 去年と比べた生活の向上感



図表2: 現在の生活に対する満足度

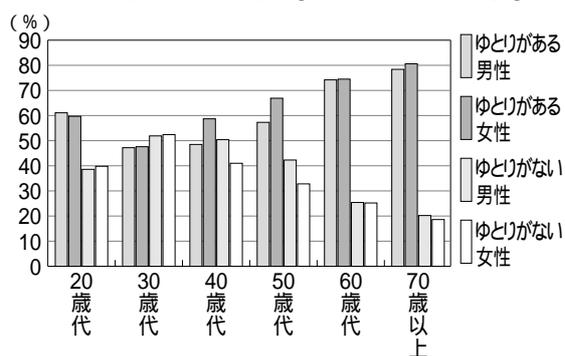


図表3: 充実感を感じる時(2004年:複数回答)

		家族 団らん	ゆったりと 休養	友人と 会合	趣味・ スポーツ	仕事	勉強	社会奉仕	その他
全体		45.0	40.4	39.9	37.9	30.3	10.5	7.3	0.7
性	男性	40.5	37.4	30.3	42.8	35.2	9.7	7.8	0.5
	女性	48.7	42.9	47.7	34.0	26.3	11.1	7.0	0.9
家族 団らん	男 性								
	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上			
	24.8	52.5	54.8	39.7	36.2	31.9			
	女 性								
	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上			
	44.7	64.1	59.4	49.7	37.4	34.2			

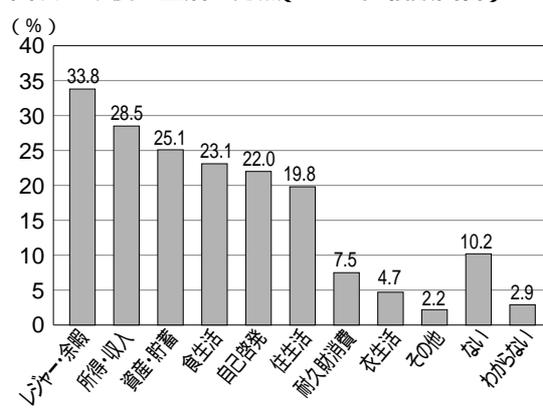
時間のゆとりの有無：「ゆとりがある」とする者の割合が63.8%、「ゆとりがない」とする者の割合が35.7%となっている。しかし、性・年齢別にみると「ゆとりがない」とする者の割合は、男性の30歳代・40歳代、女性の30歳代で5割を超えている。職業別にみると、「ゆとりがある」とする者の割合は、主婦、無職で高く、「ゆとりがない」とする者の割合は、商工サービス業、自営業、管理・専門技術・事務職、労務職で高くなっている。(図表4)

図表4:時間のゆとりの有無(2004年:性・年齢別)



今後の生活の力点(特にどのような面に力を入れたいか)：「レジャー・余暇生活」(33.8%)を挙げた者の割合が最も高く、以下、「所得・収入」(28.5%)、「資産・貯蓄」(25.1%)、「食生活」(23.1%)、「自己啓発・能力向上」(22.0%)の順となっている。(図表5)

図表5:今後の生活の力点(2004年:複数回答)



収入と自由時間について：「収入をもっと増やしたい」(45.2%)、「自由時間をもっと増やしたい」(32.7%)、「どちらともいえない」(19.2%)の順となっている。性・年齢別では、「自由時間をもっと増やしたい」は男性の30歳代・50歳代、「収入をもっと増やしたい」は男女とも20歳代から40歳代でそれぞれ高くなっている。職業別では、「自由時間をもっと増やしたい」と答えた者の割合は、管理・専門技術・事務職で高くなっている。(図表6)

図表6:収入と時間についての考え方(2004年)

		自由時間を増やしたい	収入を増やしたい	その他	どちらともいえない	わからない
全体		32.7	45.2	0.4	19.2	2.5
性	男性					
	20歳代	35.8	45.2	0.9	17.5	1.2
	30歳代	37.3	53.6	-	8.4	1.1
	40歳代	34.7	53.0	0.6	8.6	1.0
	50歳代	37.3	52.7	0.3	11.1	0.8
	60歳代	33.8	47.2	0.4	14.4	2.2
	70歳以上	26.7	44.0	0.8	19.6	5.7
	女性					
	20歳代	32.8	28.7	0.5	38.2	1.0
	30歳代	29.3	52.5	0.2	13.2	0.9
40歳代	33.5	56.7	0.2	12.9	0.8	
50歳代	34.7	52.2	0.7	13.4	1.5	
60歳代	34.2	46.8	0.4	16.3	3.4	
70歳以上	23.2	37.4	0.5	24.6	9.3	
職業	自営業	34.3	46.6	0.6	16.9	1.6
	管理・専技・事務	44.0	43.3	0.3	12.0	0.4
	労務職	31.5	55.5	0.6	11.9	0.6
	無職	27.1	40.0	0.4	27.5	5.0

このように、勤労者(特に30歳代から50歳代)を中心に、安定・納得のいく収入を得たうえで、物質的な豊かさではなく、時間のゆとりを増やし、「レジャー・余暇生活」や「家族との団らん」など心の豊かさを生活に求める声が多い結果となっています。個々人の生き方に対する指向が多様化し、「生き方」、「暮らし方」、「働き方」を見つめ直す時期が到来しているなかで、夕方の明るい時間を増加させ、心の豊かさに結びつく活動の選択肢を拡大させる「サマータイム制度の導入」が必要とされていることが伺えます。

2. 地方におけるサマータイム導入実験結果 - 滋賀県と札幌商工会議所の試み -

「環境こだわり県」、「暮らし安心県」を目指す滋賀県は2003年7～8月の2か月間、また、夏季における日照時間が東京に比べ約1時間長いという地域特性を有する札幌においては、2004年7月の1か月間、それぞれサマータイム導入実験を実施しています。実施内容と実験結果のポイントは次のとおりです。

「滋賀県職員の夏季早出勤務実証研究報告書」(2003年12月)のポイント

1. 実施内容

主催者： 滋賀県庁

実施時期： 2003年7月14日～9月5日

参加者： 滋賀県（本庁+地方機関）の職員1,867人（希望者）

目的：

- ・サマータイム導入に向けての課題や問題点の把握
- ・県職員のライフスタイル・ワークスタイルへの影響
- ・サマータイム制度導入に対する職員の考え方の調査

時間調整：1時間早出（7:30～16:15）1,282人、30分早出（8:00～16:45）585人の2パターン。

調査対象者・有効回答数：実験参加職員（対象1,867人、有効回答数1,231人）、対象所属の全職員（対象3,775人、有効回答数2,169人）

2. 調査結果のポイント

参加期間が長い職員ほどサマータイム制度の導入に「賛成」

全職員では「賛成」、「反対」とも4割強とほぼ同じ割合で、いずれも過半数に達していない。しかし、実証研究参加者と不参加者で比較すると、参加者は「賛成」が5割強あるのに対し、不参加者は「反対」が5割強と、賛否の割合が逆転している。「賛成」とする割合を参加期間別にみると、長期参加者は6割を超えており、参加期間が長くなるほど「賛成」派が多いという結果が顕著に表れている。（図表7）

また、参加期間の長い職員ほど、サマータイム制度導入のメリットといわれる「夕方の明るい時間が増えることで、私たちの行動の選択肢が広がる」ことや「日没までの明るい自由時間があることにより、出歩く機会が増える」といった点を高く評価する傾向にある。

図表7:サマータイム制度導入の是非について(対象職場全職員)
(%)

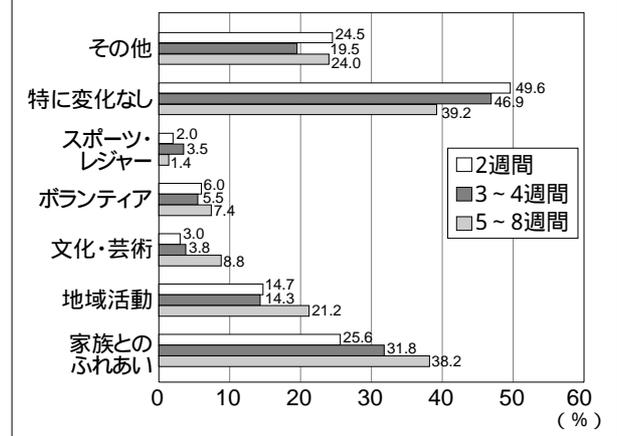
回答内容	全職員	参加者 全員	参加期間別			不参加者
			5～8 週間	3～4 週間	2週間	
賛成	11.0	14.2	24.9	14.6	10.7	6.7
どちらかといえば賛成	33.9	38.8	41.0	40.8	37.0	27.5
どちらかといえば反対	32.0	26.5	14.8	25.9	30.7	39.2
反対	11.9	9.3	6.9	7.0	11.1	15.4
わからない	11.1	11.0	12.4	11.7	10.2	11.2
無回答	0.1	0.2			0.3	

サマータイム制度は、家族とのふれあいなどへの大きな「きっかけ」に

アフター5の余暇時間では、「家族とのふれあい・家事」に3割の職員が実際に取り組み、長期参加者では4割近くに達している。また、「地域活動」にも1割強の職員が参加し、長期参加者では2割を超えている。（図表8）

今回の実験では、明るいうちに帰宅して子供など家族と一緒に過ごしたり、地域活動やボランティア活動など、新たな時間の使い方の工夫により、仕事中心型から生活重視型へとライフスタイルを変革させる「きっかけ」となる結果となった。

図表8:アフター5に実際に取り組むことができた活動

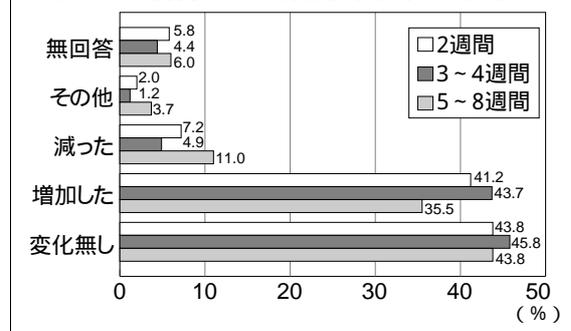


サマータイム制度の導入が過重労働に直接つながるとはいえない

実証研究に参加した職員の約4割が、「労働時間が実質的に増えた」としているが、一方で、「労働時間は実質的に変わらない」（4割強）や事務の合理化や意識を変えて「労働時間が実質的に減った」（1割強）という職員が合わせて5割を超えている。しかし、長期参加者では、「増加する」と答えた者の割合が短・中期参加者より低く、「減った」とする者の割合も1割を超えている。（図表9）

労働時間が増えた理由としては、「県民サービスや市町村などとの事務折衝」と「庁内会議」などで帰れなかったという職員を合わせると6割強あり、長期参加者では7割を超えている。職員の労働時間が増えた大きな要因は、今回の実証研究が、県庁だけの、しかも職員個々の自主的参加による取り組みであったため、通常勤務と早出勤の職員が同一職場で混在していたことや社会全体と参加職員の労働時間帯にズレが生じるといった、実証研究ゆえの特殊事情から派生したものと考えられる。また、「明るいうちはなんとなく帰りづらい」という職員は1割以下の低い結果となった。

図表9:早出勤による実質労働時間への影響



注：「滋賀県職員の夏季早出勤実証研究報告書」文中における実証研究参加者の記述にあたっては、2週間参加者を「短期参加者」、3～4週間参加者を「中期参加者」、5～8週間参加者を「長期参加者」としています。

「北海道サマータイム月間」アンケート中間集計（2004年8月31日）のポイント

1. 実施内容

主催者： 札幌商工会議所

実施時期： 2004年7月1日～31日

参加者： 札幌市内の企業・団体・札幌市など221件、6,000名（希望団体・希望者）

目的： ・北海道サマータイムの周知を図り、広く道民の議論を起こす

・プラス・マイナス側面の実証

・北海道の独自性および地域性を内外にPR

時間調整： 上記の期間、日本標準時より1時間進める（最低1週間以上で任意に期間を設定）

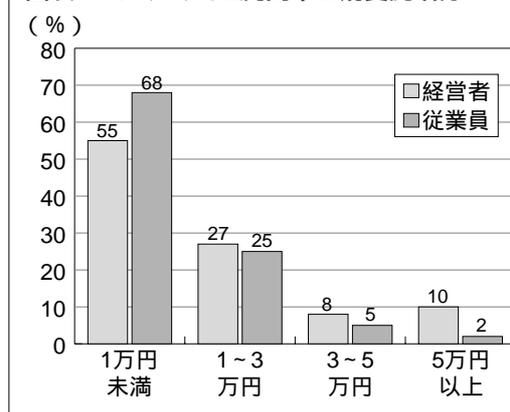
調査対象者・有効回答数： 1,698名（8月11日現在）

2. 調査結果のポイント

サマータイムによって一定の消費増（経済効果）が見られる

サマータイム月間中に実験実施前より金額でどのくらい消費が純増したかをみると、経営者・従業員ともに1万円未満が過半数を占めたものの、経営者の27%、従業員の25%が「1～3万円」の消費純増となっている。サマータイムによって一定の消費増（経済効果）が見られる結果となった。（図表10）

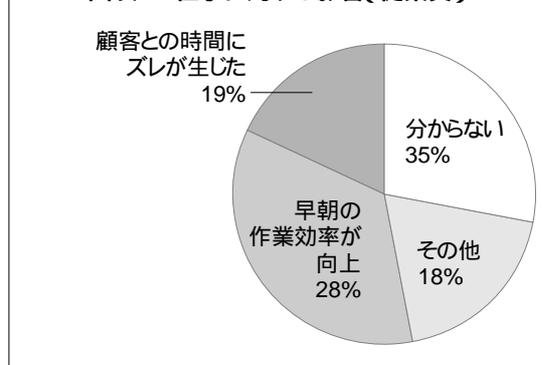
図表10:サマータイム月間中の消費純増分



従業員の作業効率の向上に寄与

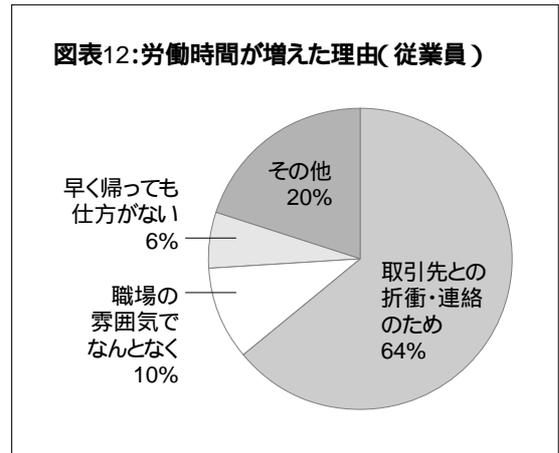
サマータイム月間におけるプラス面での効果について、経営者の回答で多かった順に「従業員の作業効率向上」（35%）、「わからない」（24%）、「従業員の心身リフレッシュに効果」（21%）という結果となった。また、仕事に関する影響についての従業員の回答では、「わからない」（35%）とする者の割合が最も高かったが、次いで「早朝の作業効率が向上」（28%）、「顧客との時間のズレに不具合が生じた」（19%）となっている。1か月間という短い期間の実施のなかで、作業効率が向上したことは注目すべき結果である。「顧客との時間のズレ」については、社会全体でサマータイムを実施すれば解決できる問題であると考えられる。（図表11）

図表11:仕事に対する影響(従業員)



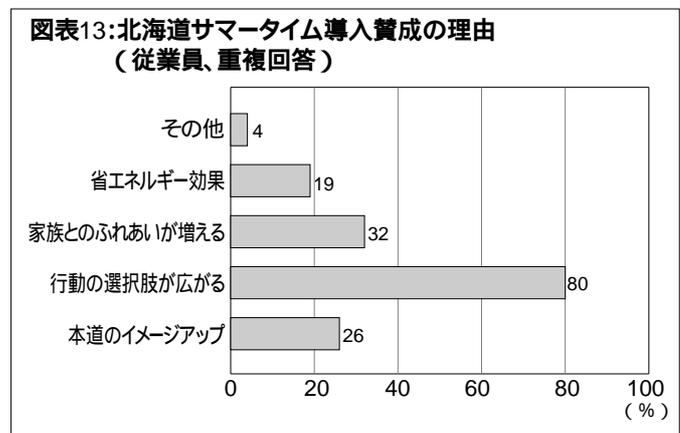
サマータイムによる労働時間の増減の影響は少ない

実質労働時間の増減については、「変化なし」(55%)が最も高く、次いで「増加した」(26%)、「減少した」(19%)となっている。労働時間が増加した理由については、「取引先との折衝・連絡のため」(64%)が主な理由であるため、社会全体でサマータイムが実施されれば不都合はなくなり、労働時間の増減に影響は少なくなるものと考えられる。なお、「職場との雰囲気でなんとなく」(10%)という理由については、職場において労働時間管理がしっかりとされるよう配慮が必要である。(図表12)



サマータイム制度は行動の選択肢を拡大させる

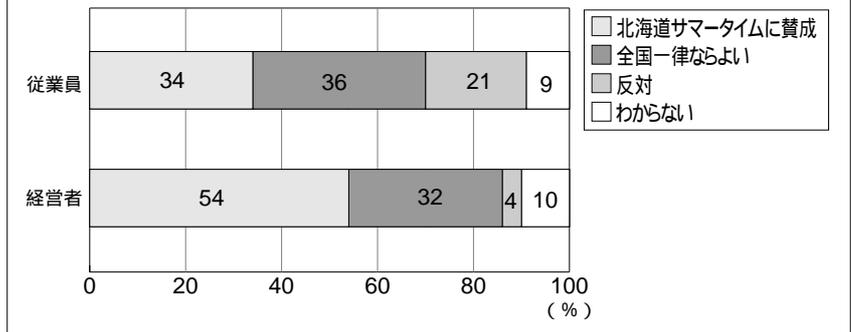
北海道サマータイム賛成の理由(従業員回答)については、「行動の選択肢が広がる」(80%)と回答した者が大多数を占め、次いで「家族とのふれあいが増える」(32%)、「本道のイメージアップにつながる」(26%)、「省エネルギー効果がある」(19%)、「その他」(4%)と、1か月という短期間での実施にもかかわらず、サマータイム特有の効果が現れた結果となっている。(図表13)



従業員では全国一律のサマータイム導入を望む声が多い

サマータイム実験を体験した上での制度本格導入に対する賛否を経営者、従業員それぞれでみると、経営者では、「北海道サマータイムに賛成」(54%)、「全国一律ならよい」(32%)、「分からない」(10%)、「反対」(4%)と、地域経済に寄与するとされる北海道限定でのサマータイム導入を望む声

図表14:北海道サマータイム実験を体験した上での制度本格導入に対する賛否(経営者、従業員)



が強い。一方で、従業員では、「全国一律ならよい」(36%)、「北海道サマータイムに賛成」(34%)、「反対」(21%)、「分からない」(9%)と、顧客との時間のズレが生じない全国一律での導入を望む声やや多い。(図表14)

滋賀県と札幌が実施した調査のうち、マイナス面での共通点として、「労働時間の増加」につながったとする者が平均で3割近くに達しています。しかし、この大多数は、「顧客・取引先との時間のズレ」が起因しており、これは全国一律での導入により解消される問題であると考えられます。また、「職場の雰囲気」によって労働強化に繋がったとするケースにおいては、サマータイムを導入するしないに関わらず、そもそも日常から職場での労働時間管理や良好な雰囲気作りに努めなくてはならない問題であると認識する必要があります。

また、プラス面での共通点として、1時間夕方の日照時間が増加することにより、「行動の選択肢の幅が広がった」り、「家族との団らん」が増加するなど、個々人の新たなライフスタイルの形成に寄与することが証明されたほか、そのことにより就業時間内に効率的に仕事を終わらせるインセンティブが働いた点も注目する必要があります。

今回の2つの実証実験は、家族や地域社会の時間帯が異なるなか、対象を希望団体・希望者に限定した試行であり、この結果が、他の地域にそのまま当てはまるものではありませんが、これだけの成果が得られたことは大変意義があり、今後のサマータイム制度の本格導入に向けた議論に大きな影響を与えることは確かであるといえます。

3. サマータイムの短期直接効果と長期間接効果

社会経済生産性本部「生活構造改革フォーラム」では、2002年3月発足以来、サマータイム制度導入の議論を続けており、2004年3月には、サマータイム制度導入に伴う省エネルギー効果と経済社会インパクトの調査、およびサマータイムを導入した場合における「短期直接効果」(必ずしも意識的なライフスタイルの変更がなくても発生する効果や制度導入とともに直ちに影響がでる効果)と、「長期間接効果」(人々がある程度意識的にライフスタイルを変化させることによって生じる長期的な影響による効果)の2つの側面をはじめて調査しています。その概要は次の通りです。

「生活構造改革をめざすサマータイム」報告書概要

サマータイム制度導入による「短期直接効果」

余暇活動の変化による経済波及効果は9,673億円

- ・余暇需要純増加額(生産者価格)6,157億円、生産誘発額9,673億円。

サマータイムの実施に伴って、生活活動時間内に明るい時間が増加する。その環境の変化が、人々の生活時間行動に少なからず影響を及ぼす。それはレジャー、余暇活動である。

省エネ効果は原油換算で93万キロリットル、CO₂削減効果は炭素換算で40万トン。

主な削減は、家庭用照明需要、業務用照明需要、自動車照明需要で全体の約92%を占める。

これは、身近な数値で比較すると、

- ・全国民が66日間テレビを見ない場合の電力消費量
- ・全国民が使用する電気冷蔵庫の40日分の電力消費量
- ・国内全ての鉄道で使用する電力消費量の68日分

サマータイム制度導入による「長期間接効果」(アナウンスメント効果)

地域活動の活発化：平日のボランティア活動参加率が日曜日なみに増加すると仮定すると、「2億8千万時間」(1,160万人日)が地域に投資される。

屋上緑化の推進：建物の屋上面積の2割が緑化可能とすると年間67万平方メートル(甲子園球場17個分)の屋上緑化が実現する。(6年間で400万平方メートル)

交通事故の減少：通勤・通学時間帯が早まり、交通量のピーク時に明るい時間帯が増加するため年間約1万件(年間交通事故総件数94万件的1.1%)の交通事故が減少する。

女性のひったくり被害が減少：暗くなってからの女性の帰宅行動・買い物行動が減少し「ひったくり」に会う機会が減少。その減少率は帰宅で約10%、買い物で約4%(計2,750件の犯罪減少)。

4. サマータイム制度導入に関する各府省の見解

第159回衆議院予算委員会(2004年2月18日)において、サマータイム制度の導入について取り上げられ、関係各府省の各大臣は次のように述べています。

河村文部科学大臣：「時間を有効に使うサマータイム制度に賛成しており、サマータイム議連にも入会している。特に今、教育界で、家庭の教育力の低下が大きな問題となっている。そういう意味で家庭の団樂の時間が重要である。また、増加する夕方の明るい時間を利用して、子どもの居場所づくりを考えている。大人が一緒になって子どもたちと遊んでやる、スポーツをやる、文化芸術に参加させる機会づくり、こういう時間にもっと活用できる。広く国民の間で議論されることを望む」

石原国土交通大臣：「ビジット・ジャパン・キャンペーンでは2010年に一千万人の海外からの観光客を見込む。海外から一番日本を訪ねているのは、韓国、台湾、アメリカ、中国、香港の順であり、ほとんどが近隣諸国。サマータイムによって日没が遅れると、日本に着いた日から観光を楽しめる可能性がある。観光は大変すそ野の広い産業であり、国内産業、関連産業に大きな好影響がでるものではないかと推察している」

坂口厚生労働大臣：「以前サマータイムを体験したときは、うまくいったような記憶をしている。サマータイム制度の導入によって、労働時間が増加するという懸念はあるが、労働時間の問題はそもそもサマータイムを導入するしないの話ではなく、それ以前の問題として、労働時間をきちっと守っていく仕組みをどのように構築するかということにかかっている」

中川経済産業大臣：「省エネとか、あるいは経済に与える影響とか、あるいはまた、経済の活性化という非常に重要な観点から、サマータイムの議論は興味をもっている。他方、産業構造という観点からは、朝型産業も一部あり、きめ細かくこれから議論していくことが大事である」

また、金属労協では、「政策・制度要求」活動の一環としてサマータイム制度の早期導入を提言しており、関係府省に対し、導入に向けた制度整備を要求しています。2004年「政策・制度要求」要請活動における各府省の見解は次の通りです。

環境省（2004年6月30日）

- ・サマータイム制度の導入は大変重要である対策と認識している。地球温暖化対策推進大綱でも25～123万トンのCO₂削減効果があると認識している。
- ・超党派議員連盟の動きも注目している。
- ・この問題は政府が上から押しつけるのではなく、広く国民において理解が広がり、下からの盛り上がり期待している。環境省としてはサマータイムの意義や導入効果についてわかりやすい説明をしていきたい。
- ・サマータイム制度は、温暖化対策のみならずライフスタイル全体に関わる問題なので、関係省庁とも連携していきたい。
- ・金属労協が熱心に取り組んでもらっていることに感謝したい。国民生活という観点からは内閣府だと思いが、実際政府では、推進派は環境省、経産省、エネ庁である。また、時間を変える場合は総務省、休日は内閣府、労働時間は厚労省、信号機調整は警察庁など、各省庁にまたがる問題であると認識している。

経済産業省（2004年7月9日）

- ・平成13年度の世論調査においては、サマータイム導入賛成の割合は50.9%であり、導入にあたっては国民の理解が十分に得られることが重要である。本年は札幌市の商工会議所が中心となって実験が行われているほか、社経生や金属労協でもサマータイムの報告書を出されていることは承知しており、今後は、これらの動向を踏まえ、国民の理解が促進されるような環境作りを行っていきたい。

内閣府（2004年6月9日）

- ・金属労協がサマータイムについて熱心に取り組んでいることは、よく知っている。
- ・「地球環境と夏時間を考える国民会議」の平成11年の報告書では、省エネ、ライフスタイルの見直しなど、様々なメリットも指摘されている。一方で、平成13年度の世論調査においては、「賛成」が50.9%であり、平成10年の世論調査の54%よりも賛成が減っていることも事実である。賛成論と同時に根強い反対論もあり、内閣府としては、サマータイム制度の導入を本格的に検討するには、まず、国民論議の形成が必要であると考えている。
- ・サマータイム議連の動きは承知しているが、なかなか第1回の会合が開けていない状況である。役所もこれまで、何回か本気になって取り組もうとしたが、最後の国会の場において法案提出までいかない。総論的には賛成される方が多いが、いざやってみると党派を超えて好き嫌いに依存してしまうところがある。これはねばり強くご理解をしてもらって活動を続けていくほかない。社会経済生産性本部でも努力はしている。ただいっており、引き続き環境省、経済産業省とも連携しながら道を探っていきたい。基本的にサマータイムに強く反対する役所はないが、実際に導入する場合、予算を伴うケースが出てくる。

文部科学省（2004年6月22日）

- ・サマータイム制度の導入により、子供の野外での活動や地域貢献ボランティア活動の時間拡大などのメリットはあるが、一方で、子供の睡眠不足、部活動・塾通いの過熱化などの懸念意見もあると承知している。国民的議論が広く行われることを期待したい。

このように、各関係府省においてもサマータイム制度導入に関して前向き見解を示す傾向が見受けられるようになっていますが、国民の合意形成を強調するあまり、政府としての具体的な調査・研究が疎かになっています。

各種世論調査・アンケート調査結果（図表15）をみると、サマータイム制度導入に「賛成」とする割合はいずれも5割を超えており、特に、全国の首長アンケートでは7割強となっています。また、本年3月に実施された内閣府の国政モニター調査においても、63%の人が賛成しており、これまでになくサマータイム導入に向けた国民のコンセンサスは形成されつつあると判断できます。

滋賀県や札幌での取り組みから得られた貴重な成果やデータを有効に活用するためにも、政府が率先してサマータイム制度の本格導入に向けた具体的な検討を開始し、関係府省間の連携や各界各層との協力のもと法制度整備に着手することが必要となっています。

図表15:サマータイム制度導入の是非に関する各種世論調査・アンケート調査結果

組織 (回答者数)	内閣府 (3,541人)	国政モニター (550人)	全国首長 (963人)	青年会議所 (530人)	シンポ参加者 (154人)	県政モニター (220人)
賛成	50.9%	63%	76.3%	67.5%	70.8%	64.6%
反対	28.8%	28%	12.6%	27.8%	16.2%	25.4%
わからない	20.3%	9%	10.7%	4.7%	13.0%	9.1%

* 「賛成」には、「どちらかという賛成」を含む。また、「反対」には、「どちらかという反対」を含む。

* 調査年月：

内閣府： 全国世論調査（平成13年7月）

内閣府： 国政モニター「国民生活に関わる地球温暖化対策の推進について」（平成16年3月）

全国首長：（財）社会経済生産性本部が全国の知事、市町村等の首長を対象に行ったアンケート調査
（平成14年10～12月）

青年会議所：日本青年会議所が会員を対象に行ったアンケート調査（平成15年7月）

シンポ参加者：滋賀県が開催した「サマータイムシンポジウム」参加者へのアンケート調査
（平成15年6月）

県政モニター：滋賀県県政モニターを対象としたアンケート調査（平成15年7月）

以上

【付録】サマータイム関連報告書に関するホームページの紹介

滋賀県庁「滋賀県職員の夏季早出勤務実証研究報告書」

<http://www.pref.shiga.jp/hodo/e-shinbun/2003/12/22/1222dh0001.pdf>

札幌商工会議所「北海道サマータイム」

<http://www.sapporo-cci.or.jp/summer/>

社会経済生産性本部「生活構造改革フォーラム」

<http://www.seikatukaikaku.jp/index.html>

金属労協「サマータイム制度導入に関する考え方」

<http://www.imf-jc.or.jp/activity/img/summer.pdf>

金属労協「サマータイム制度導入に関する考え方」補足版

http://www.imf-jc.or.jp/public/kikanshi2/03aki/kaisetsu_9.htm

金属労協「サマータイム制度導入に関する考え方」補足版

http://www.imf-jc.or.jp/public/kikanshi2/04fuyu/kaisetsu_10.htm

内閣府「国民生活に関する世論調査」

<http://www8.cao.go.jp/survey/index-ko.html>